

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会 記録

会議年月日	令和4年10月25日(火)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前11時04分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲 二		副委員長 千葉 信 吉	
	委員 稲葉 正	委員 岩 渕 典 仁		
	委員 齋藤 禎 弘	委員 菅 原 行 奈		
	委員 猪股 晃	委員 那 須 勇		
	委員 岩 渕 優	委員 門 馬 功		
	委員 佐々木 久 助	委員 千 田 良 一		
	委員 佐藤 敬一郎	委員 武 田 ユキ子		
	委員 真 籠 光 幸			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 千葉 栄生 委員 千葉 大作 委員			
事務局職員	八重樫事務局長、細川次長兼庶務係長、柝澤議事係長			
紹介議員	岩渕 典仁 議員			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	請願審査 請願第1号『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書			
議事の経過	別紙のとおり			

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会記録

令和4年10月25日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は15名です。
千葉栄生委員、千葉大作委員より欠席の旨、届出がありました。
本日の進め方について説明いたします。
請願第1号の紹介議員から請願の趣旨説明をいただき、質疑を行います。
終了後、今後の請願審査の進め方について意見交換を行います。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10:05~10:05)

委員長 : 再開します。
請願第1号、『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書を議題とします。
請願第1号の趣旨説明を紹介議員に求めます。
岩淵典仁紹介議員、説明をお願いいたします。

紹介議員 : 皆さんおはようございます。
本日は請願審査何とぞよろしく願いいたします。
それでは、私のほうから趣旨説明ということで、今回の請願に関する説明をしたいと思えます。
主に利用する資料に関しては、請願が出されている書面をもって趣旨説明と補足説明を私のほうからさせていただきます。
それでは、よろしく願いいたします。
まずは『新最終処分』場建設候補地の変更を求める請願書。
趣旨説明であります、現在、一関地区広域行政組合においては、廃棄物の新最終処分場建設候補地を千厩字北ノ沢とし、周辺自治会や土地所有者への住民説明会が開催されています。
北ノ沢は千厩警察署や千厩高校、JR千厩駅から半径500メートル内の場所であり、北ノ沢の近くに通る市道沿いには、事業所や住宅が多く建ち、最近では、閑静で自然環境に恵まれ、駅や公共施設、スーパーにも近いということで、宅地開発が進み、住宅が建設され、若い家族の定着も増えているなど、将来に向けた千厩地域の活性化が期待される都市計画区域近辺の場所です。
このような場所に最終処分場を建設することは、地域の発展にプラスとなるとは思いませんし、市内には建設場所が北ノ沢しかないのか、到底納得できません。

以上の観点から、新最終処分場建設候補地としての千厩字北ノ沢を変更することをお願いいたしますという、趣旨説明であります。

次に、簡単にではありますが、提出資料ということで、今回、会の方々が、請願に至る経緯としましては、令和4年3月の一関地区広域行政組合議会の定例会において、議会のほうから決議が出されていると。

その決議の中には、関連事業については、地域住民に十分な説明を行い、地域の意向を踏まえ、理解を得て実施することという決議を踏まえて、それに伴って地域の方々の声がどのような形になっているのかということも署名活動をもって行ったという経緯があります。

署名活動の中の結果でありますけれども、下のほうに数字がありますが、1番が議長に、そして2番が管理者である一関市長宛てに行っているわけですが、1番の中での署名の総計としては4,796、その中でも千厩町が2,690、さらにその中の千厩町千厩地域でありますけれども、1,833ということでありました。

なお、これはあくまでも、7月中旬から9月末までの署名の実績でありまして、その請願を出した後も署名活動はされていて、署名をされている方はいるということをお聞きしております。

以上の署名の状況、そしてこの請願趣旨をもって、今回の請願の趣旨とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対し、質疑のある方は挙手の上発言願います。

武田委員。

武田委員：請願の趣旨という中身とはちょっと違うのですが、紹介議員さんが、御自身の考え方として、いろいろなところで述べているノーの真意を伺いたしたいと思います、そのことについてお尋ねしてよろしいでしょうか。

委員長：紹介議員のこの案件に対する真意を聞きたいと言うのですが、紹介議員よろしいでしょうか。

岩渕典仁紹介議員。

紹介議員：基本的には請願の審査ですので、まず請願審査について皆さん方にきちんと私も説明をするために、いろいろと準備をしてきました。

その中で特に、この請願に関する質疑もなく、今度は私に紹介議員としての考えであったり、そういったものは今回請願の部分には、今回の審査の中には入らないのかと思いますが、そういったものもあるのであれば、まずきちんと、この請願に関する質疑を受けた上で、次の段階としては、受けることに関してはやぶさかではありません。

委員長：武田委員。

武田委員：いずれですね、この広域行政組合議会の議員間の討議というものが持たれるか持たれないかによるかと思います。

そういったものを委員長として先ほどの審議の中に、加えていただくのであれば、当然、それぞれのその考え方に私はなかなか理解していませんので、そういった議員間討議がなされるということであれば今回の質問は、ここではいたしません。

委員長にそのことについてお尋ねをしたいと思います。

委員長：今回請願が出されまして、委員会の発足の際も申し上げましたけれども、当広域行政組合議会としては、この請願を扱う特別委員会をつくるというのは例外で初めての取組であります。

したがって手順としましては、本日の紹介議員の趣旨の説明を踏まえて、あるいは請願者の請願内容の調査を行ったり、あるいは今後、皆さんがお持ちの質疑を、当局に対して行くと。

そういう手順を踏みながら、進行具合によって、議員間討議が必要と思われる場合は、また皆さんに諮って、そういう取組を考えたいと思いますけれども、今のうちからそういう想定はしていないという状況です。

いずれ必要に応じて、そういう取組は実施していきたいと思っております。

今大まかな手順をお話ししましたが、今日は紹介議員に対する質疑ですので、皆さんいろいろお持ちの質問等があると思いますので、活発にひとつ質疑をお願いしたいと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：それでは、趣旨の文言の考え方ということで、質問させていただきます。

趣旨の中で、将来に向けた千厩地域の活性化が期待されるというような言葉があります。

その前段の文書では、宅地開発等が進むということで、若い家族の定着というような表現もございますが、この千厩地域の活性化という部分についての捉え方として、どういうことを活性化として捉えているかということなのですけれども、この定着のみを活性化と捉えているのか、それ以外のことも含めての活性化ということでは捉えているのか、具体のイメージとしてお持ちの活性化という表現についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、その次の地域の発展にプラスとなるとは思いませんということで、この地域の発展という言葉があります。

同様にこの地域の発展ということをどのようなイメージとして捉えているのか、この部分についてもお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：質疑ありがとうございます。

それでは、今の質問に対して、会の方々の思いを100%私が受け止めて答弁するわけではありませんが、会員の方々とコミュニケーションを図りながら、この活性化という意味と、地域の発展というところについてどのように考えているかを私のほうから答弁させていただきますが、この北ノ沢という地域に関する千厩の地域

の方々の期待、将来ビジョンとしては、そこに雇用の場であったりとか、あとは、そこ自体が昔は病院であったり、学校の建設候補地として予定をされる候補地にもなっていたということもあったり、その地域の中で住宅がそこに今でも何軒か新しく建っているわけでありますが、そういった中で住宅も建って、職場もあってという形のその地域が、魅力のある地域になることを望んでいたということをよくお話をされております。

それが活性化であったり、この会の方々の全員ではないにしても一部の方にしても、その地域との差を、すごく千厩としても期待されている地域であるというように私はお聞きしております。

それがこの趣旨でいう活性化という意味と、地域の発展というところではないかなと私は思慮しております。

委員長：真籠委員。

真籠委員：この資料の中に書かれております、署名していただく際のお話として、知らなかった、それから、こんなに町に近い場所だったのか、そして本当に安全安心なのかという、この3点を、その署名の中で出されておりますけれども、暮らしの情報等で、令和元年度からずっとそうした経緯も含めて、情報発信については行ってきたものでありますが、それをもって知らなかったということになると、まだ全ての方に周知をさせる難しさというのはそこに表れているのかと思いますが、それが説明をもう一度受ければ御納得いただけるような話になるのか。

それから、こんなに町に近い場所だったのかということがありますが、北ノ沢という名前がありますけれども、一帯を北ノ沢というのかもしれませんが、実際に埋立てをされるその第一次埋立て、第二次埋立ては、字岩間地区であります。

そこからの最寄りの岩手県立千厩高等学校が非常に近いということで、埋立てから約400メートルということで、先に出された会の方々の出されたチラシの中におよそ400メートルという表示がしてございますけれども、これを発信されているということで、多分近いということアピールされたいと思われるのですが、そうした距離的な部分も正確さを欠いているのではないかと。

実際に埋立てのところから一番近い千厩高等学校のグラウンド、もしくは野球場の部分ですと、500メートル以上の距離になるのだらうと思われまます。

そうしたもっと正確な説明をきっちりとする。

本当に安全安心なのかということについても、これ科学的な根拠に基づいた話でしかありませんが、100%安全なものというものはこの世にありませんけれども、科学的な根拠に基づいた数値でしか、この部分についてはお話をするものではないかと思いますが、いわゆる、そうしたことで反対の理由で、この間の議会でもありましたように、説明不足だ、不安が拭い切れない、それから、誰でも参加できる説明会を求めるといったということで、その説明の徹底をやるというように管理者もお話をされているわけですが、そうした部分について説明を受けて御納得いただければということの請願になるのでしょうか。

それとも、全くその場所では受け入れられないという、強固な意思に基づくものなのか説明をお願いします。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：正確な内容に関するものというのは、やはり会の方々に直接伺ってというのが正確なのかなと思います。

ただ、今言われた中で、紹介議員として会の方から聞いた中で私の中でという部分に関して、最初1点目で、情報提供が難しいのではないかなというところがありました。

知らなかったということですね。

これに関しては私自身も会ではなく、いろいろな形に説明しているわけでありませうけれども、それは、一関市内、旧東磐井地域全体にやっていますが、正直、この会の方々千厩地域の方々だけでもなく、知らなかったという方々は多くいらっしゃるというのは私の中の実感であります。

ですので、その情報提供の難しさに関しては、私自身もそのとおりでなと、幾ら広報であったり、ホームページであったり、そういったものがあつたとしても、実際にそれに関して関心を持って情報をキャッチするまでの部分は、非常に難しいのだなと思ひました。

そのアンケートの結果の中で、この3つ、知らなかったというのと、こんなに町に近い場所だったのかというのと、安全性の部分でありますけれども、その安全性のエビデンスに関しては、恐らく市民の方々、私自身もそうですけれども、その科学的なデータを言われたとしても、安心か安全かというものは納得まではいかないのである。

ただ、やはり、最終処分場もしくはごみ処分場というイメージであったりとか、あとは、中には会の方々は、会独自で現在の最終処分場を見て、一関も含めて、それがわが町に来るのだと見たときに、これでは困るというような方々の感想を、現在の既存のものを見たときにそういったものを持たれているというのは伺ひました。

数値のことは私も大事だと思ひておりましたけれども、その中でこの会の方々が、私も、どれだけのこういう慎重な立場の方がいるのでしょうかと聞いたときに、会の方々も最初は分からなかったわけですが、ですのでこういった署名活動をして、どれだけの地域の方々が、この最終処分場が来ることに、来てほしくないと思ひ方とか、その程度はそれぞれ違うわけでありませうけれども、署名まで書く人がどれだけいるのかなというところで、数字としてはこのエビデンスと云えば、反対する立場の方々の署名としての人数は今回は一つ出たのかなと思ひます。

それが多いのか少ないのかとか、それを私も今の段階で議論は分かりませうけれども、そういった会の方々自身も自分たちと同じ思ひでどれだけいるのかなということ、今回、短期間でコロナ禍の中でも進められたというように聞いております。というのが2点です。

委員長：真篋委員。

真篋委員：話はよく分かりますが、100人が100人ですね、同じ共通理解の下になるということとは多分あり得ないことだと思います。

その安全性というものに関しては我々専門の議会の中で説明を受けており、ある程度の数字の資料も頂いておりますから、それで専門家が言うので間違いないのだろうというように思うのですが、やはり、受入先の候補予定地の住民からすれば、ごみなんだという、ごみを埋められるのだという、やはりそうした意識がやはり強いということが反対されるその一番大きな理由になると思われま。

やはりその辺の科学的な根拠に基づいた話を納得いくまで、お話をするというのも難しいだろうと思いますが、もう一つ正確な、その位置的なものも含めて、例えば、北ノ沢地区は新興住宅街になって若い人たちが非常に増えているというお話の中で、その正面に何か埋められるようなイメージがありますけれども、実際にその住宅街の前は緑地帯でありますし、そこに埋め立てるということは未来永劫ないわけでありますから、そうしたこともやはり正確にお伝えする必要があるのではないかと思います。

なおかつ、埋め立てられる、そのごみ、最終の焼却の残渣ですから、一度焼却しておりますから、無機質で臭いとかは一切ないものになるという説明を、やはりもう一度説明会の中でお話をする。

それから、その安全の検知の仕方、また、住民に対するその健康に対するアフターケアという点も、もっと管理者側から十分な説明をする必要があるのだと思いますが、もう一度、正確な情報を告知をいたしまして、その中で、前進していけば一番いいのではないかなと私は考えるのですが、そうした危惧、例えば、我々は賛成する側の御意見を聞く機会が実はないのです。

未来をつくっていく中で、それが実は地域の活性化の起爆剤になるものにしていくきっかけになり得る事業でもあるわけだと考えます。

そうしたことを、推進してほしいという住民も、当然のことながらいらっしゃいますが、賛成者の方はなかなか声を出さないと云いますといわゆる、サイレントマジョリティでありますけれども、そうした方の御意見もやはり聞きながら、我々議会としては判断をしていかなければならないのではないかなというように思いますが、紹介議員いかがですか。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：そのとおりだと思います。

賛成の立場の方々、少なくとも今の段階では、広域行政組合は、4か所から1か所に絞って予算化をして、いろいろと調整も含めて進めておりますので、賛成の立場の方々、もしかしたらそれで進められているということなのだろうと思います。

私は、紹介議員としてまず一つ、議員としてそれは政治家としてもそうかもしれませんが、こういった不安に思う方、それがもしかしたらどちらが少数で多数かは別にして、こういった困っている方々は夜も眠れない、もう不安でしょうがない、

体重も減ったとかという健康的な部分に関しても、不安を訴えている状況それは1人とか複数ではなく、そういった会の方々が署名活動をしている中で起きていることも聞いております。

そういったことを、我々は行政に届けるという立場なのではないか、もしくはそういった困っている方々の代弁者になるべきではないかなと思った私の考え方がまずあります。

その中で、今回はあくまでも請願に関する私の中の回答をしたいと思いますが、先ほどの正確性に関しては、その前見られた部分が400メートルかと思いますが、グーグルとかで距離を換算して、請願の中では500メートルという形で、距離を、それは県立千厩高等学校の敷地内とか学校の敷地内からどうだったかということと、あとは、住宅街からの距離も、その緑地帯がどうだというものはまだビジョンとしては正確に出ておりませんので、あくまでもその広域行政組合が出したこのエリア自体との距離をやはり測るのが、今の段階では正確なのではないかなと思います。

なので、そういう意味では、それがまず一つとしてこのような文章になっていきますので、ある意味この部分、正確性に関しては、間違っていることは言っていないかなと。

一つはですね、そうだとすると、正確な緑地帯があってもいいかもしれませんがけれども、最終的にはそのまちづくりとして、賛成の立場もそうですけれども、陳情の立場もそうですが、ごみ最終処分場は25年、30年になるかもしれません。その後も、残って、続くわけであります。

つまり、そのあとの状況も踏まえて、まちづくりの観点からこういう施設がそこにあると、千厩地域としては、我々としてもいいまちになるのか、もしくは魅力があるまちになるのか、そういうことを踏まえた上で、現段階ではもう少しいろいろな人たちが、仕事であったり、もしくは住んだりという形で、学校側にも近い、病院にも近いということで、すごく魅力のある地域なのだということを千厩地域の方々が思われて、そしてそういう意味の不安の要素があっただけの部分があるかと思えます。

最後に言いたいのは、そういった正確性は広域行政組合も伝えていました。

エビデンスも言っていました。

最終的にはそうだなって、私も数字だけを見たらそうなのかなと思いますが、町の人たちがそうだなと思わない限り、それでいいということにはならないはずだと思います。

ですので、賛成の立場も反対の立場もまちづくりとして、将来にわたってこの地域に考えた上で、最終処分場自体が、受け入れる、もしくはあったほうがいいのかという形にならないと実際には難しいのではないかなというように私は思います。

委員長：那須委員。

那須委員：私からは請願の趣旨の内容の件で、先ほど猪股委員からもありましたが、私のほうからは、市内には建設場所が北ノ沢しかないのが到底納得できませんという、こ

の部分のことで質問させていただきますけれども、いずれ組合当局の方も説明会も何十回と説明する中で、確かに今の状態では、あくまでも候補地としての絞り方だと私も理解はしておりますし、地元の方も、候補地なのだなというところは理解しているかと思えます。

ただ一つに絞った経過については、この守る会の方々は、一つに絞った経過というのを、この経過自体も理解されていないのか、いや、もう最初からも北ノ沢ありきというところも説明会でもあったような気がします、もう最初から北ノ沢だということでの反対なのか、その辺の納得ができないというところの部分、もう少し議員のほうで確認しているところがあればお話しをいただきたいというのが1点目です。

それから、この署名、非常にこの数を見させていただきまして、私も署名としての重みも感じているところです。

また、直接、署名に対してなんといいですか、請願をどうするこうする、というような署名に対する言葉が適切かどうかはありますけれども、署名の効力というのは、直接はないとは思いますが、紹介議員としてこの署名の数も含めて、署名の効力も含め、紹介議員としてのその署名が出たというところについての所見について、紹介議員からもお話があれば、2点お願いいたしたいと思えます。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：まず1点目の、その経過についての理解のところではありますが、会の方とお話をする、それを含めて私は一般質問もしたりはしているのですが、その手順であったり、部分に関しては確かに経過が進められています、説明会はしてあるのですが、私自身も説明会に伺って、特にこの最終処分場の千厩地域の方々の声というのは、理解というか、特に説明聞いて終わりということではなく、やはりいろいろ不安な要素であったりとか、反対の声を直接に訴える方もいらっしゃるというのは、私としても感じました。

ですので、その経過に関しては、同じように説明会は受けていますが、会の方々の自分たちの考えとか思いというものは聞いてもらえていないという考えのようです。

それは私も一般質問をしたときに、広域行政組合の管理者の答弁はやはり平行線だなというように感じましたので、こういうことを会の方々が言われているのかなと感じましたというところで、その経過の手順であったりは、行政側からは正しい手順は踏まれているのだと思いますが、それが市民の立場からすると、いろいろなことを伝えたり、考えを伝えているのだけれども、それを反映されていないこと自体はやはりまだまだやはり納得はされていないということが私の中で受けました。

それがまず1点目です。

次に署名活動の効力についての私の所感でありますけれども、正直、私自身も、3月定例会の一般質問で、会の方々からの声も踏まえながら自分で解釈をしながら一般質問したときには、どれだけの方々、一関市、平泉町そして千厩地域の方々の

中にそういった賛同の立場がいらっしゃるのかなということは、私も正確なものは分かりませんが、今回、全体でいうと5,000弱、そして千厩町でいうと、千厩町千厩であれば2,000弱で、今でも続けられて約3割、4割ぐらいの住民の方々が署名をされていると。

署名をするところには、何に対して署名をしているかということ、新最終処分場建設候補としての千厩字北ノ沢を変更することということに関して署名をされているわけです。

これは非常に数字としても、意味としても、効力はどうするかは、最終的には我々議員もしくは行政がどう判断するかにもよるかと思いますが、こういった方々が、これだけの方がいるということは、一つの結果としては、私は重いのではないかなというように思っています。

委員長：那須委員。

那須委員：それでは署名の関係の部分で紹介議員としてももちろん、紹介議員でございますから、その署名の重さというのは感じておられますということで、そこはお話のとおりでございます。

最初の質問の一つだけの部分で確認させていただきますが、いずれこの会の方々、不安の要素がある、実際は聞いてもらえていないという話もございました。

そういった中で、この前の議会の部分でも管理者自ら、この説明不足については認識している中で説明をもっともっと徹底していきたいという話、先ほどの委員からもありましたけれども、いずれ今後、徹底した説明をいただきながら、もちろん今回、請願を出されている子供たちの未来と環境を守る会に対してではなく、地域全体の方々に再度、徹底した説明していくという話がありましたが、その説明に対して、今後、守る会の方々も、今までの不安が払拭されるような状態になるというような説明を徹底する中で、そういったことが不安を解消するというような感じで紹介議員も思われているかどうかの確認を紹介議員からお話を頂きたいと思えます。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：説明は私も必要なのだろうと思います。

なぜかという、そういった知らなかった方には、広く周知をすること、特に自分の地域のことを自分ごととして捉えて、説明することは必要なのだと思いますが、ただ、私のこれは感触的なものからすると、どんなに説明を受けても、その地域をこういう形で将来ビジョンとして、こういう地域にしたいという思いと、それが最終処分場が来ることとのイメージのギャップというか、違いがあまりにも大き過ぎた場合に、その説明自体をもう聞きたくないという方もいらっしゃいます。

もう十分、むしろ知っている。

むしろ、私たちの声を聞いてほしいという、なぜこういうことを思っているのかを聞いてほしいという。

むしろ、聞いていないからですね、その説明会の中からも出ていますけれども、

それ自体は政策的なものには反映されていないという捉え方をされているわけなのです。

慎重の立場、不安の立場のことを幾ら言ったとしても、それが政策的なものとして、政策としてはさっき言った、候補地が決定されてしまったことも踏まえて、ある程度の説明は必要なのですけれども、それ自体で理解をされるかどうかというのは、私はやってみないと分からないと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：それでは先ほどの紹介議員のお考えに基づいて再度質疑をいたします。

千厩地域の活性化、地域の発展という言葉に対して、誰のためのその地域の活性化、発展なのかというような観点からお伺いいたします。

何となく請願書の内容の文言からすると千厩地域の方々の意見としての、そのような考え方なのかと思ってございます。

そこが建てられる地域の方々の、地域の活性化なり、発展というような考え方の部分については、千厩地域全体の考え方とか、同じような思いを、地域の方々も、持っているのかどうかというようなことを少し考えるわけなのです。

いわゆる自治会なり行政区の考え、地域づくりという観点から、地域の活性化、地域の発展というようなことを考えた場合に、地元の組織なり何なりというような部分についても、同様の考え方に至っているものなのかどうか、その辺を私はよく分かりませんが、紹介議員としては、全体的な雰囲気と、それから、該当地域の方々の意識にそごがないのか、同じ思いでいるのかというのが、私としてはどうなのだろうなというような感じを受けます。

というのは、多分いろいろな説明をするに当たっては当然自治会なり行政区の中でいろいろな説明があったと思うのです、何年も前からですね。

それで、その積み上げが今に至るというようなこともあれば、地域の活性化なり発展というようなキーワードを考えた場合に、千厩地域全体というような考え方の間に意識のずれが少しあるのではないかというようなことを思いますが、紹介議員はその部分についてはどのような捉え方をしているのか、お伺いしたいと思います。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：全てを自分自身が調査した上で今の部分に関しての答弁にはならないかと思いますが、私自身も先ほど言ったように、この会の方々の趣旨、署名を書いた方の中でも全くもって賛成、僕は6割賛成とかですね、そういった署名する方々の度合いはもしかして違うかもしれません。

ですので、それについてどこまでの合意があるかというのは分からないというところがあります。

私自身が調査した中で一つ、賛同の立場の方々のお話も聞く機会がありました。

その中で、私が気になったのは2点ありまして、既に行政が手順を踏んで決めたことだから、もう決まったことなのだからもうしょうがないとか正しいというようなことが一つと、もう一つは、もう既に地権者が理解を得ているものなので、もう

言っても変わらないのだというような、私自身はやはりその賛同の立場も慎重の立場の方々も、先ほど言いましたように、将来に向けて話し合いをした上で決めていくものだと思いますけれども、今回のその進め方の手順であったりというものに関して、やはり、どちらかという、行政の方の考えを理解してもらい、進めていくと。

聞いて進めるのではなくて理解を深めていくという方法の中に、そういった会の方々の動きであったり、署名が増えているのではないかなと感じました。

ですので、全体の合意であるものだと思いますが、そのようになってないのだなということに私は、今の段階ではなっていないというように感じております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：それでは、紹介議員にお尋ねいたします。

私は、この間の一般質問で、住民合意形成がなされていないのではないかと。

つまり、千厩町全体でここに処分場が決定されたということが今の段階で、受け入れ難いということは、ここにいるみんなが承知のとおりなのですが、受け入れられる、もしくはこの場所ではないということを決めていくために、合意を形成していくためには、何らかの方法で説明会なりが行われていかなければならないのではないかと。

その説明会が、今までの説明会ではもう到底やり方とかも受け入れ難いような説明会であったので、住民の方々、また千厩町の方々が意見を言えるような、そういう説明会にしていくべきだというような意見を述べさせていただいたのですが、紹介議員は、そのことに関してはどのようにお考えなのかを教えてくださいたいです。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：私もそのとおりだと思います。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私は、ここにいる、この請願審査特別委員会が設けられているのですが、確かにこの請願、このことを審査する場としてあるわけなのですが、私たちの在り方自体も、やはりなんていうか、今までどおりのやり方ではなくて、変えていく必要があるのではないかと、この場で少し申し上げたいのです。

この請願の中身に関してなのですが、そのことを深くもっと審査するためには、私たちの考え方とかも変えていかないとならないかなというような意見になります。

委員長：今回は特定目的の請願審査会ですので、審査会の在り方までいきますと、本題がなかなか進みませんので、今、テーマになっている請願に対するお考えを中心に質疑をお願いしたいと思います。

今のお話はまた別な機会に御披露してもらい、今回はそういうテーマでお願いしたいと思います。

あくまでも今回の請願書に対する、紹介議員に対する質疑でございますから、ひとつつその辺よろしくお聞きしたいと思います。

武田委員。

武田委員：いずれ、今いろいろな話を聞いていて、請願者の紹介議員としての意向も尋ねられるということなのだなと思いました。

当初、話したのは全く別問題ですけども、紹介議員さんは、請願者は、今の場所に最終処分場を設置することによって全く発展につながらないというような、逆の話からいけば。

それから、学校が近い、何が近いということが、懸念されるという話の懸念材料の一つだということですけども、地主さんはどのような意向で、そこを了承されたか分かりません。

発展につながると思って了解したのかどうかは分かりませんが、いずれ全く発展につながらないということと、近隣にそういった施設があることが、最終処分場設置にふさわしくないという、この2点について紹介議員は、全くそのとおりだということに感じているのですか。

だとすれば、その根拠はどんなことなのですか。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：私はまずはこの請願の部分の中で、会の方々とお話をしたときに、請願趣旨の説明に関して先ほど、地域の発展、そして活性化の部分についての思いを代弁しました。

私がこれに関しての部分に関して自身は調査はできていませんけれども、最終的にこの署名活動をもってして、この場所が今決められていることに関して、変更してほしいという、この会の方々の部分に関しては、私も、現在このような形で進められて、今後とも進めていくのは、私もまずいと思っていますので、変更するべきという立場で、この部分に、この請願に対しては、もちろん紹介議員になっております。

その中身に関してとかエビデンスに関しては、私自身もこれから調査をしなければいけないと思っておりますが、今、会の人たちがこういう思いで請願を出しているということに関しては私なりに理解をして、それを代弁するのは、一つは議員の役割ではないかという思いの中で、この場にいますので、それが私の中の現在の回答になるかと思えます。

委員長：武田委員。

武田委員：再度、確認をさせていただきますが、私に取り上げた二つの問題については、エビデンスも含め、結論として私に意向を伝えるまでに至っていないというのが今の紹介議員さんの心うちだと、このように受け止めてよろしいのですか。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：まずはこれ請願審査ですので、私個人のものということで今私は答弁するべきではないと思っておりますので、それについては私自身も調査分析をした上でこの場ではないところで、もし議論する中で議員間討議ができるのであれば、きちんと自分の考え方を述べたいというように思います。

なぜかという、今回紹介者の立場での趣旨説明ですので、あくまでもそこにフォーカスをしながら、この場の中で紹介議員としての回答をしたいというように思っております。

委員長：武田委員。

武田委員：私は紹介議員になったということであればあらゆるそういったものを理解し、自分としての考え方も同一で、近いというかね、100%同一でなくても、そういったことを大いに理解をした上で。

理解ということは、自分の考え方に基づいた理解ということだと思いますので、もう一度お尋ねをしたい。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：紹介議員としての考え方として、武田議員がそのように思われることは理解しました。

以上です。

委員長：その他ありませんか。

那須委員。

那須委員：確認です。

猪股委員が冒頭にお話しした活性化が期待されるということ、地域の発展ということに対して紹介議員はどのようにイメージするのかということについては、答弁ありましたか。

それを確認した上で、この地域のこの位置づけ、捉え方をしっかりしていただきたいと思っています。

これ委員長にもお願いですが、先般の議会の中でも地域というくくりを、組合当局のほうでの理解と、一般質問で出た、まさしく紹介議員のイメージと、捉え方の違いで一般質問の質疑がかみ合わなかったような記憶をしておりました。

そういった意味ですけれども、例えば請願の趣旨のこのような場所に最終処分場を建設することは地域の発展にプラスとはなるとは思いません。

この地域は、あくまでも地域という捉え方は、合併時千厩町としての地域、それぞれ8つの旧市町村のくくりを地域とした定義があるかと思いますが、お話しする際にこの地域という関係をしっかり捉えてお話ししていただかないと、いざ千厩町全体の、合併前の旧千厩町としての地域としてのことにつながらないのか、あくまでも今回の処分場としての3つの行政区がありますが、その地区地域なのか、あるいはその周辺の地域かという話が交錯しているような感じがしますので、この地域の捉え方をしっかり説明の中でもお話ししていただいて、今後も質疑をしていただきたいなど。

意見の中で、この地域の発展のここの趣旨にある地域の発展にプラスにならないとは、どういう地域の中での捉え方としてやっているのか最後に質問します。

委員長：岩淵典仁紹介議員。

紹介議員：細かいところはやはり、会の方々に直接お聞きしないと、私もこの部分に関して

少し会の方々と、私自身がコミュニケーションした中、ディスカッションした中では把握できていませんが、私が思うに千厩町なのだと思います。

それは千厩町を中心に署名活動されていることを受けてのものだからなのですが、ただその署名活動をしている中で千厩町千厩の方々のリアクション、署名するリアクション、反応はすごくよかったということが先ほどの数字としては、千厩町が2,700弱で、その中でも千厩町千厩が1,833という、これは事実ですので、それを踏まえて第三者として、このようなことに対する捉え方をどうするかは、それぞれなのかと思いますし、正確な部分に関しては、やはり会の方々にお聞きしたほうがいいかなと思います。

委員長：質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり。)

委員長：大変熱心な質疑を行っていただきましてありがとうございました。
質疑がないようですので、紹介議員に対する質疑を終わります。
紹介議員ありがとうございました。
休憩します。

(休憩 10:56～10:56)

委員長：それでは、再開します。

次に、これからの請願審査の進め方について、御意見の発表をお願いします。

委員長：武田委員。

武田委員：ただいま紹介議員さんにいろいろお尋ねをしましたが、実際には、請願者の代表者等においでいただいて、直接、請願の趣旨について、お話を聞く必要があると思いますので、その次には、必要であれば当局ということにはなろうかと思いますが、いずれ、請願者の方々からのお話を聞く機会を設ける必要があるのではないかと思いますので、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

委員長：ただいまお聞きのとおり、請願者を参考人として招致し、意見を伺ったらよいのではないかという御意見がありましたが、お諮りいたします。

次回の委員会におきましては、ただいまお話しがありましたように取り進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：お諮りします。

次回の委員会につきましては、請願者であります子どもたちの未来と環境を守る会、代表の千葉進さんを参考人としてお招きして、説明を受けるということに御異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

なお参考人と日程調整の上、議長を通じて、参考人の方へ出席を求めることにいたします。

それから参考人をお招きした後、その次の日程もあらかじめ決めておきたいと思えますけれども、今、武田委員から、当局からの説明を伺う機会も必要ではないかという発言がありましたけれども、次の次の日程にそのような内容で進めることでいいでしょうか。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10:59～11:02)

委員長 : 再開いたします。

先ほどお話し申し上げましたように、次回は請願者を参考人としてお招きして、請願の趣旨の説明を受けると。

なお、その際には、当局の説明を受ける機会も想定しながら日程を調整したいと思えます。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、異議ありませんのでさよう決しました。

日程等は、正副委員長であるいはその参考人の方と調整しながらお知らせしますので、出席の方よろしくお願ひしたいと思います。

議長を通じて事務局長の出席を求めることも進めていきたいと思えます。

真箒委員。

真箒委員 : 事務局の方にお願ひをしたいのですが、正確な位置関係を共有しておきたいと思えますので、こうした画面の資料を用意できますでしょうか。

図面です、当局にお願ひをしたいと思います。

委員長 : ただいま真箒委員から要請のあった内容は、当局から準備してもらうように取り進めたいと思えます。

それでは本日の請願の審査は以上をもって終わります。

そのほか、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、本日の委員会は以上とします。
本日はこれをもって散会します。
御苦労さまでした。

(終了 午前11時04分)